



水俣病特措法の救済措置申請受付
は平成24年7月末までです。
心当たりのある方は申請を。

参考資料3

屋久島永田浜ウミガメ観察ルール2012の策定について (お知らせ)

平成24年 月 日 ()
環境省九州地方環境事務所
国立公園・保全整備課
課長 中島 慶次
屋久島自然保護官事務所
担当 松本 晃
TEL:0997-46-2992 FAX:0997-46-2977

永田浜ウミガメ保全協議会において、ウミガメの産卵・ふ化環境の保全と適正な利用の両立を図るため、平成24年5月1日から同年8月31日までを適用期間とする「永田浜ウミガメ観察ルール2012」を策定しましたので、お知らせします。
当該ルールに法的拘束力はありませんが、ウミガメ保護のため、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 永田浜ウミガメ観察ルール2012について

(1) ルールの概要

- 1) 適用場所 : 永田浜 (いなか浜、前浜、四ツ瀬浜)
- 2) 適用期間・時間 : 5月1日～8月31日 19:30～翌朝5:00
- 3) 適用対象者 : 永田浜を訪れる全ての方
- 4) 主なルールの内容

ルール適用期間中、永田浜に立ち入り、ウミガメを観察する方は、次のルールへのご協力をお願いします。

[1] 5月1日～5月14日

永田浜への立入りはご遠慮願います。

[2] 5月15日～7月31日

永田ウミガメ連絡協議会が開催するウミガメ観察会(20:30～23:00、定員80名、予約制)に参加をお願いします。

観察会予約受付期間 : 4/1～7/31 13:00～17:00

問い合わせ先 : 永田ウミガメ連絡協議会(事務局)

ホームページ : <http://umigame.refire.jp>

電話番号 : 090-8768-4281

[3] 8月1日～8月31日

NPO法人屋久島うみがめ館が「夜間臨時開館」を行っています。ご希望の方は事前にお問い合わせください。

問い合わせ先 : NPO法人屋久島うみがめ館

ホームページ: <http://www.umigame-kan.org/>

電話番号 : 0997-49-6550

※夜間臨時開館は実施できない場合があります。7月中旬に永田浜ウミガメ保全協議会（事務局：屋久島自然保護官事務所 TEL：0997-46-2992）へお問い合わせください。

さらに、全日適用されるルールとして、ウミガメ保護柵内に立ち入らない、焚き火・キャンプをしない、また、ウミガメ観察時に適用されるルールとして、光を使用しない、カメラやビデオ撮影は行わない等の10のルール、及び報道関係者や研究者等の対象者別ルールを定めています（参考資料参照）。

2. 問い合わせ先

永田浜ウミガメ保全協議会（屋久島自然保護官事務所）

TEL:0997-46-2992 FAX:0997-46-2977 MAIL: RO-YAKUSHIMA@env. go. jp

3. 添付資料

- ・永田浜ウミガメ観察ルール 2012

4. 参考ホームページ

- ・永田浜ウミガメ保全協議会
<http://www.env. go. jp/park/kirishima/ywhcc/np/umigame. htm>
- ・永田浜ウミガメ観察ルール 2012
<http://www.env. go. jp/park/kirishima/ywhcc/np/urule. htm>
- ・屋久島世界遺産センター
<http://www.env. go. jp/park/kirishima/ywhcc/>

参考1. 永田浜ウミガメ保全協議会

(1) 概要

平成21年3月に策定された「永田浜ウミガメ観察ルール」の適用状況を確認するとともに、必要に応じて見直しを行うことにより、ウミガメの保護とその産卵・ふ化環境の保全を図り、適正な利用のあり方を継続的に検討することを目的とし、平成21年12月に設置された組織。

(2) 構成団体

地域関係団体	永田ウミガメ連絡協議会 NPO 法人屋久島うみがめ館 社団法人屋久島観光協会 公益財団法人屋久島環境文化財団
関係行政機関	鹿児島県環境林務部自然保護課 鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 屋久島町環境政策課

参考 2. 平成 23 年度における実施状況と課題

- ・ 永田浜ウミガメ観察ルールが策定されてから 3 年目となり、ルール適用期間を通じて、不適切な利用をされる回数が少なくなるなど、当該ルールが広く認知されている。
- ・ 当該ルールに法的拘束力がないことから、ウミガメの保護とその産卵・ふ化環境の保全の必要性について、これまで以上に普及・啓発を行い、広く一般に協力をお願いすることが必要である。